



# 四街道市

令和2年4月1日作成

## 家庭ごみの減量と出し方

# ガイドブック



令和2年9月1日(火)から  
家庭系ごみ処理手数料制度が  
始まります。  
可燃ごみと不燃ごみが  
対象です。



※黄色の可燃ごみ専用袋は  
9月1日から使用することができません。

### 目次

令和2年9月1日(火)から家庭系ごみ処理手数料制度を導入します	P.1
ごみの分別体系と地域別収集曜日一覧	P.2
可燃ごみの出し方	P.3
不燃ごみ・有害ごみの出し方	P.4
プラスチック・ビニール類・粗大ごみの出し方	P.5
資源物の出し方	P.6
市では収集しないごみ・例外的に収集するごみ	P.7
ごみの分別早見表	P.8 ~ P.10

### 英語

Starting September 1, 2020, a new fee system for collecting household waste will be introduced. Pamphlets explaining this system are available in English, Chinese, Korean, and Persian.

Pamphlets may be found at the Yotsukaido City Office general help desk (first floor) City Office Waste Management Department (fourth floor) and at the Yotsukaido Cross-Cultural Association.

Also please download the waste separation application.

### 中国語

有关从令和2年9月1日开始实施的家庭垃圾处理费制度，设置有英语版、中文版、韩语版、波斯语版的宣传单。

设置场所：市政府综合窗口（1楼）、市政府废弃物对策课（4楼）、四街道市国际交流协会。

也可使用垃圾分类APP软件查询。

### 韓国語

2020년 9월 1일부터 도입되는 가정용 쓰레기 분리수거 제도에 영어, 중국어, 한국어, 페르시아어 전단지를 배포하고 있습니다.

배치 장소 : 시청 종합 창구 (1층), 시청 폐기물 대책과 (4층).  
요츠키아이도시 국제 교류 협회

쓰레기 분리수거 앱도 이용해주세요.

### ペルシャ語

از اول سپتامبر سال 2020، سیستم جدید هزینه برای جمع آوری زباله های خانگی معرفی می شود. اطلاع نامه های که سیستم هزینه جدید را توضیح میدهد به زبان های انگلیسی، چینی، کره ای و فارسی موجود است.

اطلاع نامه در مورد جدا سازی زباله را میتوان از دفتر شهر (شاکشو) میز کمک های عمومی (منزل اول)، دفتر شهر بخش مدیریت زباله شهری (منزل چهارم) و انجمن بین المللی یونسوکایدو (YOCCA) دریافت نمایید.  
در ضمن برنامه جدا سازی زباله را نیز دانلود نمایید.

(上記日本語訳)

9月1日に導入する家庭系ごみ処理手数料制度について、英語版、中国語版、韓国語版、ペルシャ語版のチラシを配布しています。

配置場所：市役所本庁舎1階(総合案内)、4階(廃棄物対策課)、市役所第2庁舎1階(市国際交流協会) また、分別アプリもご利用ください。



Android用



iOS用

### 問い合わせ先

四街道市環境経済部廃棄物対策課

☎ 043-421-6132

- ・ごみの減量・リサイクルに関すること
- ・不法投棄に関すること
- ・家庭系ごみ処理手数料制度に関すること

四街道市環境経済部クリーンセンター

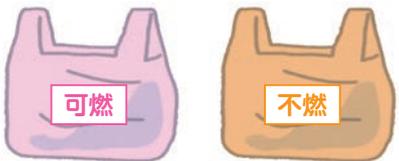
☎ 043-432-8527

- ・ごみの分別に関すること
- ・粗大ごみの収集に関すること
- ・集積所に排出されたごみに関すること

# 令和2年9月1日(火)から 家庭系ごみ処理手数料制度を導入します ～可燃ごみと不燃ごみの出し方が変わります～

## ●「家庭系ごみ処理手数料制度」とは

ごみを出す量に応じて、ごみ処理費用の一部を負担していただく仕組みです。可燃ごみと不燃ごみを対象に、スーパーマーケットやコンビニエンスストア等で新しい指定ごみ袋を購入することで、手数料を納入していただくことになります。

制度の対象品目		制度対象外品目 (出し方は従来どおりです)
可燃ごみ	不燃ごみ	プラスチック・ビニール類、有害ごみ、粗大ごみ (有料資源物 (びん、缶、古紙類、繊維類、ペットボトル、廃食油))
可燃ごみ、不燃ごみを出すには、新しい指定ごみ袋が必要となります。		
		

## ● 導入の目的

### ①家庭ごみ減量化の推進

市には、焼却灰等を処理する最終処分場がなく、他市の民間最終処分場に埋立てをお願いしています。そのため、将来にわたって、ごみの減量努力が求められています。

### ②資源化・リサイクルの向上

資源物は、制度の対象としないことで、資源物回収量の増加や分別意識の向上を図ります。(例：雑がみの分別)

### ③ごみ処理に係る負担の公平性の確保

手数料負担は、ごみの排出量に応じたものになることから、負担の面で公平な取扱いが確保できます。

## ● 新しい指定ごみ袋の価格 (税込) ・色

令和2年8月1日(土) から、以下の価格で指定ごみ袋を販売します。小売店での販売価格=手数料となります。

容量	可燃ごみ袋 (10枚1組) 袋の色：ピンク	不燃ごみ袋 (10枚1組) 袋の色：オレンジ
10ℓ袋	120円	120円
20ℓ袋	240円	240円
30ℓ袋	360円	360円
45ℓ袋	540円	-

## ● 支援措置

減量することが困難である以下の品目は、新しい指定ごみ袋 (ピンク) 以外の袋を使用して出すことができます。

※新しい指定ごみ袋 (ピンク) で出した場合も、収集します。

### ①紙おむつ (ペット用は除く)

紙おむつは、汚物を取り除いた上で、半透明の袋に入れてから、さらに衛生の面から透明な袋に入れ、2重にして、可燃ごみの日に出してください。

### ②草・葉

透明な袋 (50ℓ以下) 又は黄色の可燃ごみ専用袋に入れて、可燃ごみの日に出してください。

※個人が草や葉を出す際に、黄色の可燃ごみ専用袋を使用できる期限：令和2年12月29日(火)まで

※自治会等の団体が回収した草や葉については、従来どおりの出し方をお願いします。

## ● 新旧ごみ袋の交換について

黄色の可燃ごみ専用袋は、令和2年8月31日(月)までの使用期限となります。

ご家庭で余った黄色の可燃ごみ専用袋は、令和2年9月1日(火)から令和3年3月31日(水)まで新しい指定ごみ袋 (ピンク) と交換します。

- ・交換場所及び交換時間：市役所本庁舎4階廃棄物対策課 月曜日～金曜日の9時～17時(祝日を除く)  
また、特設会場 (公民館等) での交換も予定しています。詳細は市政だよりや市のホームページでご確認ください。

# ごみの分別体系(11分別18品目)



## 地域別収集曜日一覧

※第1とは、その月の1回目です。(例:第1土⇒その月の1回目の土曜日) ※可燃ごみ、不燃ごみ、プラスチック・ビニール類、資源物は祝休日でも収集します。  
 ※有害ごみの収集日が祝休日の場合は( )に記載された日が収集日になります。 ※粗大ごみは集積所には出せません。(詳しくはP.5)

地域名	可燃ごみ (週3回)	不燃ごみ (月1回)	有害ごみ (月1回)	プラスチック ・ビニール類 (週1回)	資源物 (週1回)
あ	旭ヶ丘	火・木・土	第4月	第1(第3)月	金 水
	旭ヶ丘第二グリーンタウン	火・木・土	第4月	第1(第3)月	金 水
	畔田台	月・水・金	第1土	第2(第4)月	火 木
	新生	月・水・金	第1土	第2(第4)月	火 木
い	池花	火・木・土	第3月	第1(第3)月	水 金
	今宿	月・水・金	第1土	第2(第4)月	火 木
う	上野	火・木・土	第3月	第1(第3)月	水 金
	内黒田	火・木・土	第3月	第1(第3)月	水 金
	内黒田鉄道団地	火・木・土	第3月	第1(第3)月	水 金
	美しが丘	火・木・土	第4月	第1(第3)月	金 水
お	小名木	火・木・土	第3月	第1(第3)月	水 金
	春日団地	月・水・金	第2土	第2(第4)月	木 火
か	亀崎	火・木・土	第3月	第1(第3)月	水 金
	萱橋	月・水・金	第1土	第2(第4)月	火 木
	萱橋台	月・水・金	第1土	第2(第4)月	火 木
	川戸	火・木・土	第3月	第1(第3)月	水 金
き	北園	月・水・金	第2土	第2(第4)月	木 火
く	栗山郷	火・木・土	第3月	第1(第3)月	水 金
	栗山新町	月・水・金	第2土	第2(第4)月	木 火
	くりやま台	月・水・金	第2土	第2(第4)月	木 火
け	県営栗山団地	火・木・土	第3月	第1(第3)月	水 金
	県営四街道団地	月・水・金	第2土	第2(第4)月	木 火
こ	向南台	火・木・土	第4月	第1(第3)月	金 水
さ	桜ヶ丘	月・水・金	第1土	第2(第4)月	火 木
	桜ヶ丘中央	月・水・金	第1土	第2(第4)月	火 木
	さちが丘	月・水・金	第2土	第2(第4)月	木 火
	さつきヶ丘	月・水・金	第1土	第2(第4)月	火 木
	サンクタス四街道	月・水・金	第2土	第2(第4)月	木 火
	三才	火・木・土	第4月	第1(第3)月	金 水
	し	鹿渡	火・木・土	第4月	第1(第3)月
鹿渡一区		月・水・金	第2土	第2(第4)月	木 火
鹿渡二区		火・木・土	第4月	第1(第3)月	金 水
下志津新田		月・水・金	第1土	第2(第4)月	火 木
す	宿	火・木・土	第3月	第1(第3)月	水 金
	すみれ台	月・水・金	第2土	第2(第4)月	木 火
た	大作岡	月・水・金	第1土	第2(第4)月	火 木
	鷹の台	火・木・土	第3月	第1(第3)月	水 金

地域名	可燃ごみ (週3回)	不燃ごみ (月1回)	有害ごみ (月1回)	プラスチック ・ビニール類 (週1回)	資源物 (週1回)
ち	中央	月・水・金	第2土	第2(第4)月	木 火
	千代田	火・木・土	第3月	第1(第3)月	水 金
つ	つくし座	月・水・金	第2土	第2(第4)月	木 火
	て 電電栗山	火・木・土	第3月	第1(第3)月	水 金
な	長岡	火・木・土	第3月	第1(第3)月	水 金
	中志津	月・水・金	第1土	第2(第4)月	火 木
	中台	火・木・土	第3月	第1(第3)月	水 金
	中野	火・木・土	第3月	第1(第3)月	水 金
	南波佐間	火・木・土	第3月	第1(第3)月	水 金
	成山	火・木・土	第3月	第1(第3)月	水 金
	は	花園	月・水・金	第1土	第2(第4)月
半台		月・水・金	第2土	第2(第4)月	木 火
ふ	富士見ヶ丘	月・水・金	第1土	第2(第4)月	火 木
ま	馬洗	火・木・土	第3月	第1(第3)月	水 金
	み	みぞら	火・木・土	第4月	第1(第3)月
み	緑ヶ丘(大日285付近を除く)	月・水・金	第1土	第2(第4)月	火 木
	緑ヶ丘の一部(大日285付近)	月・水・金	第2土	第2(第4)月	木 火
	緑ヶ丘団地	月・水・金	第2土	第2(第4)月	木 火
	みのり町	火・木・土	第4月	第1(第3)月	金 水
む	向井	火・木・土	第3月	第1(第3)月	水 金
	め	めいわ1・2・5丁目	火・木・土	第3月	第1(第3)月
めいわ3・4丁目		火・木・土	第4月	第1(第3)月	金 水
も	もねの里	火・木・土	第3月	第1(第3)月	水 金
	物井	火・木・土	第3月	第1(第3)月	水 金
	物井茶屋の作	火・木・土	第3月	第1(第3)月	水 金
	物井二区	火・木・土	第3月	第1(第3)月	水 金
よ	吉岡	火・木・土	第3月	第1(第3)月	水 金
	吉岡南	火・木・土	第3月	第1(第3)月	水 金
	四街道1・3丁目	月・水・金	第2土	第2(第4)月	木 火
	四街道2丁目(1~15番地の一部)	火・木・土	第4月	第1(第3)月	金 水
ろ	四街道2丁目(15番地の一部~27番地)	月・水・金	第2土	第2(第4)月	木 火
	四街道三・四区	月・水・金	第2土	第2(第4)月	木 火
わ	鹿放ヶ丘	月・水・金	第1土	第2(第4)月	火 木
	和田第1・第2	火・木・土	第3月	第1(第3)月	水 金
	和良比	火・木・土	第4月	第1(第3)月	金 水
	わらびヶ丘	火・木・土	第4月	第1(第3)月	金 水
和良比西	火・木・土	第4月	第1(第3)月	金 水	

# 可燃ごみの出し方

## 出し方のルール

- 必ず収集日の午前 8 時 30 分までに集積所に出してください。
- 令和 2 年 9 月 1 日 (火) から家庭系ごみ処理手数料制度の導入 (P.1 参照) に伴い、以下のように出し方が変わります。
  - ・令和 2 年 8 月 31 日 (月) まで…黄色の可燃ごみ専用袋を使用。
  - ・令和 2 年 9 月 1 日 (火) から…新しい指定ごみ袋 (ピンク) を使用。
 ※令和 2 年 8 月 1 日 (土) から令和 2 年 8 月 31 日 (月) まではごみ袋の併用期間で、新しい指定ごみ袋 (ピンク) で出すこともできます。
- 市が指定した袋以外は使用できません。
- 一辺の長さが 30cm を超えるものは「粗大ごみ」です。たんす等粗大ごみを解体したものは、集積所に出されても収集しません。
- 剪定枝の束を多量に排出する場合は集積所に出せません。1 度につき 2、3 束ずつ出してください。

出せるもの		
<b>台所ごみ (厨芥類)</b> ※生ごみは良く水切って袋に入れてください。  果物の皮や魚の骨 残飯 保冷剤 貝がら、卵のから 等	<b>皮革類</b>  鞆 くつ グローブ サンドル、ベルト 等	<b>紙類</b> ※資源化できない紙のみ  紙おむつ (汚物は取り除く) 紙パック (1000ml 未満) ティッシュペーパー カーボン紙、洗剤の箱 等
<b>繊維類</b>  雑巾 軍手 ぬいぐるみ ネクタイ 等	<b>木製品</b>  積み木 まな板 割り箸 木箱 等	<b>草木類</b>  剪定枝 (束ねて紐で縛る) 小枝、竹、葉 ・幹を直径 5cm、長さ 50cm 以下に切り、1 束を直径 30cm 程度に束ねて紐で縛ってください。 ・幹の直径が 5cm 超～15cm までで長さ 50cm 超～150cm までは、粗大ごみです。

**【令和2年9月1日(火)から】新しい指定ごみ袋(ピンク)を使用せず、例外的に出せるもの** ※新しい指定ごみ袋で出すことも可能です

- ① 紙おむつ (ペット用は除く)  
紙おむつは、汚物を取り除いた上で、半透明の袋に入れてから、さらに衛生の面から透明な袋に入れ、2 重にして、可燃ごみの日にしてください。
- ② 草・葉  
透明な袋 (50ℓ以下) 又は黄色の可燃ごみ専用袋に入れて、可燃ごみの日にしてください。  
※個人が草や葉を出す際に、黄色の可燃ごみ専用袋を使用できる期限：令和 2 年 12 月 29 日 (火) まで  
※自治会等の団体が回収した草や葉については、従来どおりの出し方をお願いします。

## 可燃ごみ減量のポイント

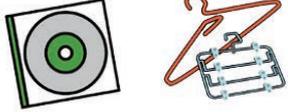
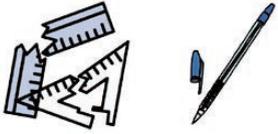
生ごみの減量				紙類の分別
① 食材を買いすぎない	② 無駄なく調理する	③ 捨てる前に水を切る	④ 生ごみを肥料にする	雑がみ (資源になる紙) の分別
冷蔵庫の中をこまめにチェック。必要な食材だけ買いましょう。 	食材を無駄なく使い、家族で食べられる量だけ作りましょう。また、残さず食べるようにしましょう。 残ってしまったらレンジシブを試してみましょう。	生ごみの多くは水分です。生ごみを捨てる前に「ぎゅっ」とひと絞りしましょう。 	生ごみを使って肥料が作れます。家庭菜園等に興味のある方は、発酵資材を使って生ごみを肥料にしてみましょう。 	雑がみとは、新聞・雑誌・段ボール・紙パック以外の紙類でリサイクルできる紙です。雑がみをきちんと分別することで、可燃ごみの減量につながります。 ● 雑がみの例 (P.6 参照) 菓子箱、紙袋、コピー用紙、包装紙 等 ● 資源にならない紙類 汚れた紙、防水加工された紙 等

# 不燃ごみの出し方

## 出し方のルール

- 必ず収集日の午前 8 時 30 分までに集積所に出してください。
- 令和 2 年 9 月 1 日 (火) から家庭系ごみ処理手数料制度の導入 (P.1 参照) に伴い、以下のように出し方が変わります。
  - ・令和 2 年 8 月 31 日 (月) まで…透明又は半透明の袋を使用。
  - ・令和 2 年 9 月 1 日 (火) から…新しい指定ごみ袋 (オレンジ) を使用。
 ※令和 2 年 8 月はごみ袋の併用期間で、新しい指定ごみ袋 (オレンジ) で出すこともできます。
- 他市町村の袋や黄色の可燃ごみ専用袋は使用できません。また、袋を 2 重にしないでください。
- 刃物や割れたガラス等危険なものは、新聞紙等に包み、危険防止の処理をした上で、出してください。
- 使い捨てライターは中身を使い切ってから出してください。
- 一辺の長さが 30cm を超えるものは「粗大ごみ」です。粗大ごみを解体したものは、集積所に出されても収集しません。

## 出せるもの

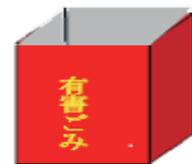
電子機器	家庭雑貨	ガラス類	陶磁器類
※使用済小型家電の拠点回収もご利用ください。  アイロン トースター 懐中電灯、カメラ、体重計、電話機、時計、ミキサー 等	 CD (ケースも含む) ハンガー 医薬品の瓶、かみそり、洗面器、鍋、包丁、レコード 等	 鏡 花瓶 灰皿 等	 植木鉢 茶碗 カップや皿 等
文房具類	カセット式ボンベ類	その他	例外的な出し方
 定規 ボールペン コンパス、万年筆 等	※使い切って、ガスを抜き、穴を開けてください。  カセット式ガスボンベ・スプレー缶 ※ガス抜きはガス抜きキャップ等を使用して火の気がなく、風通しのよい屋外で行ってください。	 玩具 バケツ (10L 以下) アルミホイル、針金、ライター、LED・白熱電球 等	※傘やフライパンは 30cm 以上でも出せます。  フライパン 傘 ※他の不燃ごみを一緒にいれる場合、他のごみはみ出さないように入れて、口を縛ってください。

※使用済小型家電は、市役所や公民館等の公共施設で拠点回収していますので、ご利用ください。(P.7 参照)

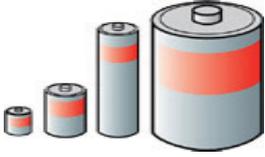
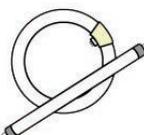
# 有害ごみの出し方

## 出し方のルール

- 必ず収集日の午前 8 時 30 分までに有害ごみの集積所に設置している専用容器 (赤い缶) に入れてください。  
 ※有害ごみの集積所は可燃ごみ等の集積所と異なる場合がありますので、クリーンセンター (☎ 043-432-8527) に問い合わせください。なお、専用の区切りが付いた集積所には缶を設置しません。
- ボタン型電池、小型充電式電池等は回収協力店へお持ちください。(P.7 参照)
- 袋に入れる場合は、透明又は半透明の袋に入れてください。
- 他市町村の袋や黄色の可燃ごみ専用袋は使用できません。



## 出せるもの

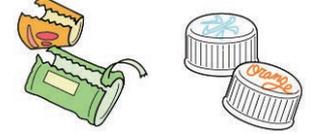
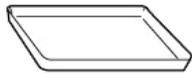
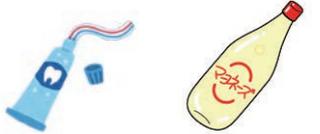
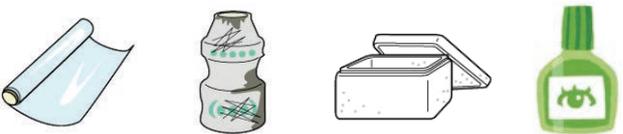
乾電池	リチウムコイン電池 (CR及びBR)	蛍光灯	水銀使用製品 (体温計や血圧計)
	 ※ボタン型電池の処分は、P.7 参照	 ※白熱電球とLED電球は不燃ごみです。	 ※電池を使用する体温計や血圧計は不燃ごみです。

# プラスチック・ビニール類の出し方

## 出し方のルール

- リサイクル品質を向上するため、汚れのついたものは**水ですすいで汚れを落としてから**、透明又は半透明の袋を使用して必ず収集日の**午前 8 時 30 分**までに集積所に出してください。
- 他市町村の袋や黄色の可燃ごみ専用袋は使用できません。
- プラスチック・ビニール類として出せる大きさは **30cm 以下**です。

### 出せるもの

袋 (プラスチック製)	キャップ・フィルム・ラベル	食品の容器	パック・カップ
 <p>お菓子の袋 レジ袋</p> <p>フリーザーパック 等</p>	 <p>プラスチック製のラベル ペットボトルキャップ</p> <p>湿布のフィルム 等</p>	 <p>インスタント食品の容器 (プラスチック製)</p> <p>弁当の容器</p> <p>惣菜用のプラスチック容器 等</p>	 <p>卵パック 納豆の容器</p> <p>プリンのカップ 等</p>
食品トレイ	調味料・その他容器	その他	
 <p>魚や肉のトレイ</p> <p>※店頭回収もご利用ください。(P.7 参照)</p>	 <p>歯磨き粉の容器 マヨネーズの容器</p> <p>シャンプーの容器 等</p>	 <p>食品用ラップフィルム 乳製品の容器 発泡スチロール 目薬容器</p> <p>バラ、ビニール手袋・ビニール紐・リップクリームの容器 等</p>	

※市内には、食品トレイやペットボトル等の資源物を拠点回収している店舗がありますので、ご利用ください。(P.7 参照)

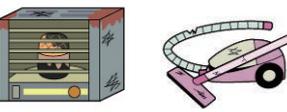
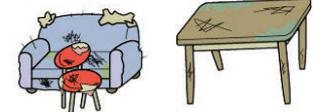
# 粗大ごみの出し方

クリーンセンターに直接搬入又はクリーンセンターに戸別収集を依頼してください。(☎ 043-432-8527)

## 出し方のルール

- クリーンセンターに直接搬入、又は電話で戸別収集を依頼してください。
- 粗大ごみは集積所に出せません。
- 戸別収集の際、マンション等にお住いの方は 1 階に粗大ごみを下ろしてください。
- ストーブ等燃料を使用するものは、必ず燃料を抜いてください。
- テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコンは、家電リサイクル法の対象品目のため、粗大ごみとして処分できません。(P.7 参照)
- 戸別収集の場合の品目別処理手数料は、市のホームページでご確認、又はクリーンセンター (☎ 043-432-8527) に問い合わせください。
- 事業系の粗大ごみは引き取りできません。

### 出せるもの

家電製品	家具・寝具	その他	
 <p>ストーブ 掃除機</p> <p>加湿器、ガスレンジ、こたつ、照明器具、ステレオセット、扇風機、電子レンジ、ビデオデッキ、プリンター 等</p>	 <p>椅子 机</p> <p>衣装箱、応接セット、鏡台、カーペット、カラーボックス、食器棚、たんす、ベッド類 (マット含む) 等</p>	 <p>ゴルフセット 自転車 量</p> <p>一輪車、クーラーボックス、障子、スキー用品、スーツケース、タイヤ、チャイルドシート、釣り具、バイク (50cc 以下)、ブラインド、ふすま、幹 (長さ 1.5m、直径 15cm 以下)、物置 (長辺が 2 m 以下であり解体したもの)、物干し竿、よしず、ローボード 等</p>	 <p>ベビーカー</p>
<p>【直接搬入の場合】 ※祝休日は受付不可</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・処理費用 <b>10kgあたり 200 円</b></li> <li>・搬入受付時間 (月曜日～金曜日) 9:00～11:30 13:00～16:00 (土曜日) 9:00～11:30</li> </ul>		<p>【戸別収集の場合】 ※祝休日は受付不可</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・処理費用 <b>800 円 (収集運搬料) + 品目別処理手数料</b></li> <li>・電話受付時間 (月曜日～金曜日) 8:30～17:15 (土曜日) 8:30～12:00</li> </ul>	

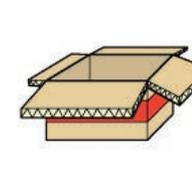
# 資源物の出し方

必ず収集日の午前8時30分までに集積所に設置している専用コンテナ等に入れてください。

出せるもの	
びん	缶 (アルミ・スチール)
<p><b>出し方のルール</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●出せるものは飲食物の空きびんのみです。</li> <li>●びんのキャップは各品目ごとに分別をお願いします。</li> <li>例：コルクのキャップ (可燃ごみ)、金属製キャップ (資源物の缶)</li> <li>●中をすすいでからびんの色ごとに、専用コンテナに入れてください。</li> <li>無色びん……白色のコンテナ</li> <li>茶色びん……茶色のコンテナ</li> <li>その他びん…青色のコンテナ</li> </ul>  <p>酒びん      ジャムのびん      食用油のびん      調味料のびん 等</p> <p>※ビールびんや一升びんはできるだけ購入した酒屋等へ返却してください。</p>	<p><b>出し方のルール</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●出せるものは飲食物の空き缶のみです。</li> <li>●中をすすいで、つぶしてから直接黄色のコンテナに入れてください。</li> </ul>  <p>お茶の缶、缶詰缶 食用油の缶、ビール缶 ペットフードの缶 等</p> <p><b>ペットボトル</b></p> <p><b>出し方のルール</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●キャップ、ラベルを外し、中をすすいで、できるだけつぶしてから、直接オレンジ色の網袋に入れてください。</li> <li>※外したキャップ、ラベルはプラスチック・ビニール類の日に出してください。</li> </ul>  <p>ペット1の表示があるペットボトル</p>

繊維類	廃食油
<p><b>出し方のルール</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●束ねて、紐で十字に縛ってから資源物の日に出してください。</li> <li>●カーペットやレースのカーテン、毛布等は<b>粗大ごみ</b>です。</li> <li>●マット類は<b>可燃ごみ</b>です。</li> <li>※ <b>30cm を超えるものは粗大ごみ</b>です。</li> </ul>  <p>カーテン (レース除く)      シーツ・タオル      セーター      古着 等</p>	<p><b>出し方のルール</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●出せるものは家庭で使用した又は賞味期限切れの植物性油のみです。</li> <li>●使用済の植物性油は、冷ましてから天かす等を取り除き、ペットボトル等中身が見える容器に入れ、中身が漏れないようにふたをしてから青色のコンテナに入れてください。</li> <li>●バターやマーガリン、ラード等の動物性油、エンジンオイル等の機械油は対象外ですので、絶対に入れないでください。</li> </ul>  <p>コーン油、ごま油、米油、大豆油 菜種油、ひまわり油 等</p>

## 古紙類 (新聞・雑誌類・段ボール・紙パック・雑がみ)

出し方のルール				
●品目別に束ねて、紐で十字に縛ってから資源物の日に出してください。				
				
新聞・折込広告	雑誌類	段ボール	飲料用紙パック	雑がみ
※折込以外の広告は雑誌類です。	書籍、カタログ、週刊誌	※紙と紙の間に緩衝剤が入っていない場合は可燃ごみです。	1000mlの容器のみ ※1000ml未満や中が銀紙で加工されたものは可燃ごみです。	※紙袋等に入れて紐で十字に縛ってから出してください。 菓子箱      紙袋      トイレットペーパーの芯

## 雑がみについて

雑がみとは	雑がみとは、新聞・雑誌・段ボール・紙パック以外の紙類でリサイクルできる紙のことです。
雑がみの例	衣料品の箱や菓子箱、紙袋 (紐が紙製以外の場合とはとる)、カレンダー (金具等とはとる)、コピー用紙、トイレットペーパーや食品用ラップフィルムの芯、はがき (圧着はがきは不可)、包装紙、メモ用紙 等
雑がみではない紙 (可燃ごみ)	紙コップや紙皿 (防水加工されているため)、中が銀紙コーティングされている飲料容器、汚れた紙、洗剤の箱 (匂いがついているため)、レシート (感熱紙)、写真、シール 等

# 市では収集しないごみ・例外的に収集するごみ

## クリーンセンターで処理できないごみ



ドラム缶、建築廃材(床材、ウッドデッキ等)、コンクリート製品、砂利、砂、自動車部品、タイヤ(19インチ以下の乗用車を除く)等は処理できませんので、購入店等で引き取ってもらうか下記の業者に問い合わせください。

※下記業者で引き取れない場合もあります。

一般廃棄物処理業許可業者(中間処理)  
(株) タケエイ 四街道市長岡 272-1  
☎ 043-424-1021

### 注意点・お願い

適正処理困難物は買い替え時に、購入店等で引き取っていただくようお願いいたします。

### 事業系ごみの処理(集積所には出せません)

飲食店、事務所、店舗、宿泊施設等の事業者は、廃棄物処理法及び市条例により、事業活動で生じるすべてのごみについて、「自己処理責任」が義務付けられています。処理の方法としては、市が許可している一般廃棄物処理業許可業者に処理を依頼するか、クリーンセンターへの搬入手続きをとり、自己搬入する方法があります。

※家のリフォーム等を専門業者等に依頼し、その結果生じる廃材等は、クリーンセンターでは処理できません。  
(例) 車庫、門扉、畳、床材、壁紙、ウッドデッキ、建具(障子、ドア等)、材木、雨どい、システムキッチン、洗面台、ふろがま、浴槽等

### 注意点・お願い

店舗と住居が一緒の場合は、事業系ごみと家庭ごみをきちんと区別して処理してください。

## 自動車タイヤとベッドマットの処理



クリーンセンターでは、適正処理困難物である自家用自動車用のタイヤや、スプリング付ベッドマットを引き取りしています。

### 自家用自動車タイヤ(1本あたり)

- 16インチ以下(ホイールなし) …1,000円
- 16インチ以下(ホイールあり) …1,100円
- 17インチ以上19インチ以下(ホイールなし) …1,500円
- 17インチ以上19インチ以下(ホイールあり) …1,600円

### ベッドマット(スプリング付)

- シングル ……1,700円
- セミダブル ……2,500円
- ダブル ……3,400円

### 犬・猫が死んだ場合

クリーンセンターで引き取りできるのは、体長50cm以下の犬・猫です。

ただし、その他のごみと一緒に処分するため、可能な限り専門業者等に供養等の依頼をお願いします。

### クリーンセンターに直接搬入する場合

- 1頭につき 1,050円

### 市職員が戸別収集する場合

- 1頭につき 2,100円

### 注意点・お願い

死骸は、臭わないよう段ボール等に入れてください。

## 医療系廃棄物の処理



家庭で使用した注射針や点滴セット等の医療器具は、かかりつけの病院や回収している薬局等にお持ちください。詳細は下記に問い合わせください。

【医療系廃棄物の問い合わせ先】  
印旛都市薬剤師会 ☎ 043-483-5810

## 家電リサイクル法対象品目の処理



家電リサイクル法対象品目(テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、エアコン)は、市で処分することができないため、以下の方法で処分してください。

また、処分するには、リサイクル券が必要ですので、郵便局でリサイクル料金を支払い、券を購入してください。

【リサイクル料金の問い合わせ先】  
(一財) 家電製品協会 家電リサイクル券センター  
☎ 0120-31-9640 URL: <https://www.rkc.aeha.or.jp/>

処理方法① 販売店に依頼  
リサイクル料金と収集運搬費がかかります。  
処理方法② 指定引取場所に自己搬入  
リサイクル料金がかかります。

【指定引取場所①】  
中田屋(株) 千葉市稲毛区六方町 210  
☎ 043-423-1148

【指定引取場所②】  
日本通運(株) 千葉東支店  
佐倉市大作 1-8-7 ☎ 043-498-0856

※クリーンセンターに搬入することもできますが、リサイクル料金と収集運搬費がかかります。  
処理方法③ 下記四街道市一般廃棄物処理業許可業者に収集を依頼  
リサイクル料金と収集運搬費がかかります。

(有) アサヒリサイクル ☎ 043-421-3766  
(株) 環境サービス ☎ 043-422-6699  
共同リサイクル(株) ☎ 043-422-9643

## 家庭用パソコンのリサイクル

家庭用のパソコン及びディスプレイは、各製造業者(メーカー)が回収・リサイクルします。  
ご家庭に不要なパソコンがあれば、メーカーに回収を依頼してください。

### 回収対象

- ・ デスクトップパソコン本体・ノートブックパソコン
- ・ CRT ディスプレイ・CRT ディスプレー一体型
- ・ 液晶ディスプレイ・液晶ディスプレイ一体型

### 処理方法

手順① メーカーに回収を依頼してください。  
手順② メーカー又はパソコン 3R 推進協会から送付された振込用紙でリサイクル料金を支払ってください。

※PC リサイクルマークがついているものは、リサイクル料金がかかりません。ただしメーカーが倒産した場合はマークがついていても処理費用が発生する場合があります。



手順③ 支払い後メーカーから「エコゆうパック伝票」が送付されるので、段ボール等に梱包し、伝票を貼付けた上で、郵便局に戸別収集を依頼するか、最寄の郵便局にお持ちください。  
※回収するメーカーがないパソコンの処分はパソコン 3R 推進協会に連絡してください。  
(一社) パソコン 3R 推進協会 ☎ 03-5282-7685

## 使用済小型家電のリサイクル



市では、不燃ごみの減量とリサイクルの推進を図るため、使用済小型家電の拠点回収を実施しています。ご家庭に不要な小型家電があれば、投入してください。

### 主な対象品目

- ・ 携帯電話・デジタルカメラ・電気カミソリ
  - ・ 電卓・電動歯ブラシ・ドライヤー 等
- ※投入口(15cm×30cm)に入るものに限りです。  
※これらの対象品目は、従来通り、不燃ごみとして集積所に出すこともできます。  
※対象品目の詳細は、市ホームページ又は回収ボックスに掲示している一覧をご覧ください。

### 回収方法

市内 10 か所に設置している回収ボックスに投入してください。

### 投入時の注意事項

- ※個人情報が含まれるものは、データを消去してから投入してください。
- ※ボックスに投入したものは返却できません。
- ※ CD や MD 等の記録媒体は投入しないでください。
- ※可能な限り電池類は事前に外してください。
- ・ 乾電池：有害ごみ
- ・ ボタン型電池、小型充電式電池：回収協力店に設置している容器に投入してください。

### 拠点回収場所

- ・ 市役所本庁舎・市役所第 2 庁舎・図書館
- ・ 公民館(旭、千代田、四街道)・文化センター
- ・ 南部総合福祉センターわらうべの里
- ・ 鹿放ヶ丘ふれあいセンター・鷹の台郵便局

### ボタン型電池の処理

ゼロハンテープ等を使用し、絶縁した上で、ボタン電池の回収協力店に設置している専用の回収容器に投入してください。協力店は、以下推進センターのホームページで確認できます。

【ボタン型電池の処分の問い合わせ先】  
(一社) 電池工業会 ボタン電池回収推進センター  
☎ 0120-266-205  
URL: <http://www.botankaishu.jp/m/top.php>

### 小型充電式電池の処理

小型充電式電池のリサイクルのため、小型充電式電池の回収協力店に設置している専用の回収容器に投入してください。協力店は、以下の業者のホームページで確認できます。

【小型充電式電池の処分の問い合わせ先】  
(一社) JBRC  
☎ 03-6403-5673  
URL: <https://www.jbrc.com/>

### 資源物の店頭回収

市内には食品トレイや紙パック等の資源物を店頭回収している店舗があります。食品トレイ等を排出する際には、店頭回収もご利用ください。

### 回収品目

- ・ 食品トレイ・紙パック・ペットボトルキャップ
  - ・ たまごパック・古紙類・びん・缶(アルミ、スチール)
- ※回収品目は各店舗で異なりますので、ご確認ください。  
※各店舗の回収ルールに従ってご利用ください。

### 店舗一覧

- ・ ミニコープ旭ヶ丘店・ヤックス四街道店
- ・ トップマート四街道店・せんどう美しが丘店
- ・ ヤオコー四街道店・ナリタヤ食彩館鷹の台店
- ・ イトーヨーカ堂四街道店・三徳四街道店
- ・ MEGA ドン・キホーテ四街道店

# ごみの分別早見表

<b>可燃</b>	…可燃ごみ	<b>有害</b>	…有害ごみ	<b>粗大</b>	…粗大ごみ
<b>不燃</b>	…不燃ごみ	<b>プラ・ビニ</b>	…プラスチック・ビニール類	<b>資源</b>	…資源物
<b>家電リサイクル</b>	…家電リサイクル対象品目	<b>拠点</b>	…使用済小型家電の拠点回収	<b>処理できません</b>	…市で処理できないもの

※購入店に問い合わせください

- ・市が指定する方法で、必ず収集日の**午前 8 時 30 分**までに集積所に出してください。
- ・一辺の長さが **30cm を超えるものは、原則「粗大ごみ」**です。ご注意ください。
- ・中身が入っているものは、中身を取り除いてから集積所に出してください。(電池等も必ず抜いてください)
- ・プラスチック・ビニール類やびん・缶・ペットボトルは、必ず水ですすいで、汚れを落としてから集積所に出してください。
- ・この表は主な品目のみ掲載しています。掲載していない品目についてはクリーンセンター (☎ 043-432-8527) に問い合わせ又はごみ分別アプリ等でご確認ください。

品目	分別区分
<b>あ</b>	
I・Hコンロ	粗大
アイスクリームのカップ (紙製)	可燃
アイスクリームのカップ (プラスチック製)	プラ・ビニ
アイスクリームの外箱	資源 (雑がみ)
アイス枕	可燃
アイロン	不燃
アイロン台	粗大
アクリルタワシ	可燃
アコーディオンカーテン	粗大
足ふきマット	可燃
アスファルト	処理できません
アダプター	不燃 拠点
圧着はがき	可燃
油 (植物性油)	資源 (廃食油)
雨戸	処理できません
雨どい	処理できません
網 (虫取り用)	粗大
網戸	粗大
網戸 (網のみ)	不燃
アルバム	可燃
アルミトレイ	不燃
アルミ鍋	不燃
アルミ箔・アルミホイル	不燃
安全靴	不燃
<b>い</b>	
石	処理できません
衣装ケース	粗大
椅子・座椅子	粗大
犬小屋	粗大
医薬品 ※印旛都市薬剤師会に問い合わせ (☎ 043-483-5810)	処理できません
イヤホン	不燃 拠点
衣類乾燥機	家電リサイクル

品目	分別区分
入れ歯 ※市社会福祉協議会で回収	不燃
印鑑 (木製)	可燃
印鑑 (木製以外)	不燃
インクカートリッジ (パソコンプリンター用) ※市役所本庁舎ロビーで回収	不燃
インクジェット写真プリント用紙	可燃
インクリボン	不燃
インスタント食品の容器 (紙製)	可燃
インスタント食品の容器 (プラスチック製)	プラ・ビニ
<b>う</b>	
植木 ※ P.3 草木類の出し方参照	可燃
植木鉢	不燃
植木ポット (ビニール製)	プラ・ビニ
うちわ (プラスチック製) ※竹製及び紙部分は可燃	不燃
ウッドデッキ	処理できません
運動靴	可燃
<b>え</b>	
LED 電球・ライト	不燃
エアコン	家電リサイクル
エアゾール缶 (スプレー缶) ※ P.4 カセット式ボンベ類の出し方参照	不燃
枝 ※ P.3 草木類の出し方参照	可燃
絵の具のチューブ	不燃
エンジンオイル	処理できません
延長コード	不燃
塩ビ管	処理できません
鉛筆	可燃
<b>お</b>	
オイルヒーター	処理できません
オートバイ (50cc 以下) ※ 50cc 超は処理できません	粗大
おしゃぶり	不燃

品目	分別区分
落ち葉	可燃
おむつ	可燃
折り紙 (金紙・銀紙)	可燃
折り紙 (金紙・銀紙を除く)	資源 (雑がみ)
おわん (木製)	可燃
温度計 (水銀式)	有害
温度計 (水銀式以外)	不燃
<b>か</b>	
カーテン ※レースは粗大	資源 (繊維類)
カーテンレール	粗大
カーペット	粗大
カーポート	処理できません
貝殻	可燃
カイロ (使い捨て)	可燃
傘 (折畳み式含む) ※ P.4 例外的な出し方参照	不燃
菓子の箱 (紙製)	資源 (雑がみ)
菓子の袋 (プラスチック製)	プラ・ビニ
ガスコンロ (カセット式)	粗大
ガスボンベ (カセット式) ※ P.4 カセット式ボンベ類の出し方参照	不燃
カタログ類	資源 (雑誌類)
カッター ※ P.4 出し方のルール参照	不燃
合羽	可燃
鞆	可燃
かまぼこ板	可燃
カミソリ ※ P.4 出し方のルール参照	不燃
紙粘土	可燃
紙パック (1000ml 容器) ※ 1000ml 未満は可燃	資源 (紙パック)
カメラ	不燃 拠点
カメラケース (皮革類・布類)	可燃
火薬	処理できません
画用紙 (汚れたもの)	可燃

品目	分別区分
ガラス容器	不燃
軽石	不燃
カレンダー ※金具は外す	資源(雑がみ)
革製品	可燃
瓦	処理できません
缶(飲食物)	資源(缶)
缶(エアゾール缶、スプレー缶) ※P.4カセット式ボンベ類の出し方参照	不燃
缶(塗料)	不燃
缶(ペットフード)	資源(缶)
乾燥剤	可燃
<b>き</b>	
キーボード(パソコン用)	不燃 拠点
着物	可燃
給油ポンプ	粗大
教科書	資源(雑誌類)
<b>く</b>	
釘 ※P.4出し方のルール参照	不燃
口紅	不燃
靴下	可燃
クッション	可燃
靴べら(木製以外) ※木製は可燃	不燃
クリアファイル	不燃
クレヨン	可燃
クレンザー	可燃
グローブ	可燃
<b>け</b>	
蛍光灯・蛍光管	有害
蛍光ペン	不燃
携帯電話	不燃 拠点
携帯電話の充電器	不燃 拠点
携帯電話のバッテリー ※P.7小型充電式電池の処理参照	処理できません
ゲーム機・ゲームソフト	不燃
血圧計(電子) ※水銀使用製品は有害	不燃 拠点
玄関マット	可燃
けん玉	可燃
剣道の用具	粗大
顕微鏡	不燃
<b>こ</b>	
碁石(石製)	不燃
コイン・古銭	不燃
広告・チラシ	資源(雑誌類)
ゴーグル	不燃
コート(皮革・綿入・ビニール製) ※皮革・綿入・ビニール製以外は資源	可燃
コードリール	粗大
ござ	粗大
こたつ(板含む)	粗大

品目	分別区分
ゴム手袋	可燃
米袋(紙製)	資源(雑がみ)
コルクボード	可燃
ゴルフのセット	粗大
ゴルフのボール	不燃
コンパス	不燃
コンポスト	粗大
<b>さ</b>	
在宅医療用品((腹膜透析による)バック・チューブ等) ※クリーンセンターにお問い合わせ。 (☎ 043-432-8527)	
サインペン	不燃
サッカーのボール	可燃
座布団	粗大
座布団カバー	資源(繊維類)
サングラス	不燃
サンダル	可燃
<b>し</b>	
CD(ケースも含む)	不燃
シーツ	資源(繊維類)
磁石	不燃
下着	可燃
下敷き	不燃
七輪	処理できません
竹刀・木刀	粗大
シャープペンシル	不燃
シャープペンシルの芯	可燃
蛇口	不燃
写真	可燃
シャベル	不燃
砂利	処理できません
シャンプーの容器	プラ・ビニ
シュレッダーで裁断した紙	可燃
消火器 ※㈱消火器リサイクル推進センターのホームページ参照 ☎(03-5829-6773)	処理できません
定規	不燃
消臭剤(中身) ※びんや硬いプラスチック製容器は不燃 ※柔らかいプラスチック製容器はプラ・ビニ	可燃
食品トレイ ※P.7資源物の店頭回収も参照	プラ・ビニ
食器棚	粗大
人工芝(タイル状) ※シート状は処理できません	不燃
<b>す</b>	
スキー・スノーボードウェア	可燃
スキー靴・スノーボード靴	粗大
スキー用品(板・ストック)	粗大
ストッキング	可燃
砂	処理できません
スポンジ	可燃

品目	分別区分
炭	処理できません
スリッパ	可燃
<b>せ</b>	
制服	資源(繊維類)
石鹸	可燃
接着剤	不燃
せともの・陶器	不燃
洗濯機	家電リサイクル
洗濯ばさみ	不燃
<b>そ</b>	
雑巾	可燃
掃除機	粗大
そろばん	可燃
<b>た</b>	
体温計(電子) ※水銀使用製品は有害	不燃
体重計	不燃
タオルケット	粗大
竹ぼうき	粗大
畳(1日6枚まで)	粗大
卓球の玉	不燃
卓球のラケット	可燃
脱臭剤(中身) ※びんや硬いプラスチック製容器は不燃 ※柔らかいプラスチック製容器はプラ・ビニ	可燃
たわし	不燃
タンブラー	不燃
<b>ち</b>	
チャイルドシート	粗大
茶碗	不燃
注射器・注射針 印旛市薬剤師会にお問い合わせ (☎ 043-483-5810)	処理できません
調味料のチューブ	プラ・ビニ
チョーク	不燃
<b>つ</b>	
土 ※土嚢袋は不燃ごみ	処理できません
積み木	可燃
釣り竿	粗大
<b>て</b>	
DVD(ケースも含む)	不燃
Tシャツ	資源(繊維類)
デジタルカメラ	不燃 拠点
テニスのボール	可燃
テニスのラケット	粗大
テレビ	家電リサイクル
電球(白熱電球・LED電球・豆電球)	不燃
電卓	不燃 拠点
電池(乾電池)	有害
電池(小型充電式電池) P.7小型充電式電池の処理参照	処理できません

品目	分別区分
電池 (ボタン型電池) ※ P.7 ボタン型電池の処理参照	処理できません
<b>と</b>	
トイレトーパー	可燃
陶磁器類	不燃
動物死骸 (体長 50cm 以下)	可燃
灯油	処理できません
土鍋	不燃
土嚢袋 ※土は市で処理できません	不燃
塗料	処理できません
<b>な</b>	
鍋	不燃
波板 (長辺 2m 以下、短辺 1m 以下) ※1日6枚まで	粗大
<b>に</b>	
人形	可燃
<b>ぬ</b>	
ぬいぐるみ	可燃
縫い針 ※ P.4 出し方のルール参照	不燃
<b>ね</b>	
ネクタイ	可燃
猫のトイレシート	可燃
寝袋	可燃
粘土	可燃
<b>の</b>	
農薬	処理できません
<b>は</b>	
白熱電球	不燃
刷毛	可燃
はしご・脚立	粗大
バスケットボール	可燃
パソコン (ノート型) ※ P.7 家庭用パソコンのリサイクル参照 (デスクトップ型も同様)	粗大
肌着	資源 (繊維類)
バット (球技用)	粗大
バット (調理用)	不燃
発泡スチロール	プラ・ビニ
バドミントンのシャトル	可燃
歯ブラシ	不燃
歯ブラシ (電動)	不燃 拠点
バラ	プラ・ビニ
ハンガー	不燃
半紙	可燃
パンフレット	資源 (雑誌類)
<b>ひ</b>	
ビー玉	不燃
ビーチサンダル	可燃
ビニールシート	粗大
ビニールホース	不燃
ビニールプール	粗大

品目	分別区分
肥料	処理できません
びん (飲食物用)	資源 (びん)
びん (医薬品・化粧品)	不燃
<b>ふ</b>	
ファイル (紙製)	資源 (雑がみ)
ファイル (プラスチック製)	不燃
ファクシミリ (電話一体型も含む)	粗大
風船	可燃
封筒	資源 (雑がみ)
筆箱 (布製・皮革) ※布製・皮革以外は不燃	可燃
布団カバー (レース付)	粗大
布団カバー (レース無)	資源 (繊維類)
フライパン	不燃
プランター	不燃
ブルーシート	粗大
風呂のいす	不燃
ブロック	処理できません
風呂のふた	粗大
文鎮	不燃
<b>へ</b>	
ベルト・バンド ※金属は取り外して不燃	可燃
ヘルメット	不燃
弁当箱	不燃
<b>ほ</b>	
ほうき	粗大
芳香剤 (中身) ※びんや硬いプラスチック製容器は不燃 ※柔らかいプラスチック製容器はプラ・ビニ	可燃
包丁 ※ P.4 出し方のルール参照	不燃
ホース	不燃
ボールペン	不燃
ボストンバッグ	粗大
哺乳瓶	不燃
ポリバケツ	不燃
保冷剤	可燃
<b>ま</b>	
マウス	不燃
マウスパッド	可燃
マジックペン	不燃
まな板 (木製) ※木製以外は不燃	可燃
マフラー (服飾雑貨)	資源 (繊維類)
豆電球	不燃
<b>み</b>	
幹 ※ P.3 草木類の出し方参照 ※直径 5cm 超～15cm までで長さ 50cm 超～150cm までは粗大	可燃
水着	可燃
水枕	不燃

品目	分別区分
<b>む</b>	
虫かご	不燃
虫めがね	不燃
<b>め</b>	
めがね	不燃
めがねケース	不燃
目薬容器	プラ・ビニ
メモ用紙	資源 (雑がみ)
<b>も</b>	
毛布	粗大
物干し竿 (2m 以内)	粗大
物干し台 ※コンクリートの土台は処理できません	粗大
<b>や</b>	
野球のボール	不燃
<b>ゆ</b>	
浴衣	資源 (繊維類)
指輪	不燃
<b>よ</b>	
よしず	粗大
<b>ら</b>	
ライター ※ P.4 出し方のルール参照	不燃
ラケット (卓球)	可燃
ラケット (テニス)	粗大
ラケット (バドミントン)	粗大
ラップフィルム (食品用)	プラ・ビニ
ラップフィルムの切り取り刃	不燃
ラップフィルムの芯・箱	資源 (雑がみ)
ラミネートした紙	可燃
ラミネートフィルム	プラ・ビニ
ランドセル	粗大
<b>り</b>	
リコーダー	不燃
リュックサック	可燃
料理くず	可燃
<b>れ</b>	
冷蔵庫・冷凍庫	家電リサイクル
レインコート・レインブーツ	可燃
レコード盤	不燃
レジ袋	プラ・ビニ
レジャーシート	可燃
レンガ	処理できません
レンジ	粗大
<b>ろ</b>	
老眼鏡	不燃
ろうそく	可燃
ロープ	可燃
<b>わ</b>	
ワイシャツ	資源 (繊維類)
輪ゴム	可燃
ワッペン	可燃
和服	可燃

# 3R に取り組みましょう

## ① Reduce (リデュース) …減らす ~ごみの発生量を減らしましょう~

### (例) 買い物袋持参運動

マイバッグを持参して、買い物袋持参運動協力店で買い物をすると、1回につき1枚シールがもらえて20枚集めると交換品をお渡しします。

### (例) 食材の使いきり・食べきり・水きり

消費期限切れで捨てることのないよう計画的に購入しましょう。また、作りすぎに注意して、残り物についてはアレンジレシピを試してみましょう。また、野菜の皮等をごみで出す前に、「ぎゅっ」と水をひとしぼりしましょう。

※ [食品ロス削減家計簿] を配布しています。配布場所：市役所本庁舎 1階 (総合案内)、4階 (廃棄物対策課)

### (例) 生ごみの肥料化

家庭ごみの中で生ごみ(厨芥類)が占める割合は、約16%です。発酵資材等を使用して、生ごみを肥料として再生利用しましょう。

## ② Reuse (リユース) …再使用 ~物を繰り返し使しましょう~

### (例) リユース品情報コーナー

皆様のご家庭で、「不要となったものでまだ使用できる、他の人に譲りたい商品」又は「他の人から譲ってほしい商品」の情報を市に登録してもらい、当事者間で受け渡しをするコーナーです。

●取扱い品目 家具、楽器、玩具、日用雑貨等 ※電化製品、燃料使用機器、動植物等は登録できません。

●登録方法 廃棄物対策課に電話や窓口等で申請。



## ③ Recycle (リサイクル) …再生利用 ~他の資源に再生して利用しましょう~

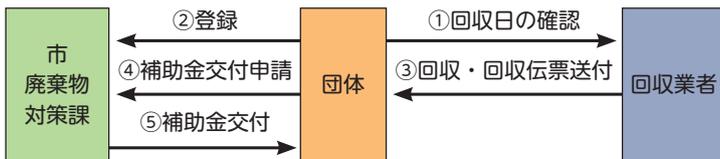
市では、ごみの減量と資源の有効利用を推進するとともに、市民のリサイクルに対する意識の向上を目的として、資源物(紙類、繊維類、びん類、金属類、食用油、ペットボトル)を回収する市内の団体に対して、補助金を交付しています。(廃棄物対策課に登録手続きが必要です)

●登録要件 自治会、子ども会等地域住民で組織された市内の団体であること。

●対象品目・補助金額・フロー図



対象品目	補助金額
紙類(牛乳パック、新聞、雑誌・雑がみ、段ボール)、繊維類、びん類、金属類(アルミ・スチール缶)、食用油	1kgあたり5円
ペットボトル	1kgあたり20円



四街道駅徒歩3分

地域に根ざした法律事務所

## よつかいどう法律事務所

四街道市四街道1-7-9 中島ビル3階



千葉県弁護士会所属 所長弁護士 松田和哲  
弁護士 安藤なつき 弁護士 古川薫

相談受付時間 平日 9:00~17:00  
事前にご予約ください

法律相談料 30分 5000円(税別)

043-310-5133

よつかいどう法律事務所 検索

高速バスで旅に出かけよう!

千代田団地・都賀駅 四街道駅 ↔ 羽田空港



座ってらくらく 乗り換えなし  
東京空港交通株式会社との共同運行  
NB Chiba Nairiku Bus  
千葉内陸バス株式会社  
ご予約 043 (423) 4563 (受付時間 9:00~17:00)